インターネット出願の御案内

令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜では、全ての公立高等学校において、インターネット 出願を実施します。 以下の出願概要等に従い、手続を進めてください。 なお、追加募集、秋季 入学者選抜及び通信制の課程の入学者選抜(三期・四期)を除く、全ての選抜が対象となります。

本検査のインターネット出願概要(中学校に在籍している志願者)



【注意1】

上記③の納付後は、学校・選抜の種類・課程・学科・部を変更することができませんので、志願 先が確定した後に、インターネット出願手続を行ってください。 なお、万が一納付後に変更 する場合には、一旦変更前の志願先に出願後、 志願又は希望の変更期間に変更手続を行うこと になります。

【注意2】

中学校に在籍していない志願者は、志願者本人が必要書類を志願する高等学校に郵送します。

【注意3】

やむを得ない理由によりインターネット出願ができない場合は、紙の入学願書を提出してください。 ただし、事前に高等学校へ連絡してください。



(注1)(注2)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。

(注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前 に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。





(注)千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報入力後、納付に進むことができるが、 納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。